

# 県出資等法人に係る中期経営計画書 (平成20年度～平成22年度)

法人	名 称	財団法人いわて産業振興センター
	記入責任者職氏名	総務・金融グループリーダー 藤 田 正 実
	提 出 日	平成20年3月26日
所 管 部 局	県 所 管 部 室 課	商工労働観光部商工企画室
	記入責任者職氏名	企画担当課長 福澤 淳一
	提 出 日	平成20年3月 日

〔所管部局が記入〕

**1 県の施策推進における法人の役割**

（「岩手県総合計画」等における県の施策と成果測定目標）

(1) 法人活動の根拠となる県の施策

	県の施策等	計画等の名称	担当課
1	ものづくり産業の集積 （自動車関連産業の集積促進、IT産業の育成支援）	岩手県総合計画 いわて希望創造プラン 産業成長戦略	科学・ものづくり 振興課
2	ものづくり産業人材の育成	岩手県総合計画 いわて希望創造プラン 産業成長戦略	商工企画室
3	新産業・新事業の創出	岩手県総合計画 いわて希望創造プラン 産業成長戦略	経営支援課 科学・ものづくり 振興課
4	中心市街地の活性化	岩手県総合計画 いわて希望創造プラン	経営支援課
5			

(2) 上記の県の施策における目標（上記(1)の に対応）

	目標	単位	目標値		
			平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	地場産業の育成強化、基盤技術の高度化 （新規取引開拓件数 自動車・半導体関連産業） （根拠 希望創造プラン H22 40社）	件 （累計）	20社	30社	40社
2	中小企業における高度技術者育成の支援 （岩手大学大学院への企業からの派遣者数） （根拠 希望創造プラン H22 16人）	人 （累計）	10人	13人	16人
3	技術開発の取組強化（研究開発件数） （根拠 希望創造プラン H22 10件）	件 （累計）	5件	8件	10件
4	中心市街地活性化基本計画認定件数 （根拠 希望創造プラン H22 5件）	団体 （累計）	5件	5件	5件
5					

(3) 上記の県の施策推進における法人の具体的な役割（上記(1)の に対応）

	県の施策推進における法人の具体的な役割
1	県と緊密に連携しながら、総合的な産業振興施策を進めるとともに、特に自動車産業関連プロジェクトにおける戦略的な役割として参入企業の育成などに貢献します。 また、今後需要拡大が期待される組込み系ソフトウェア分野を中心としたIT関連産業の育成に貢献します。
2	品質、納期、コスト各般に亘るカイゼン能力の高い意欲的な産業人材を育成するため、課題に応じた講座を体系的に開講するなど、ものづくり産業人材の育成を通じて、本県ものづくり産業の国際競争力の強化と一層の集積促進に貢献します。
3	成長可能性の高い中小企業を対象として成長戦略を構築し、総合的な支援活動を行うとともに、産学官連携共同プロジェクトを構築し、外部資金活用や早期事業化を支援するなど、新産業・新事業の創出に貢献します。
4	中心市街地活性化基金の運用益を活用し、中心市街地の活性化を目的とする地域の取組みを支援することにより、魅力あるまちづくりに貢献します。
5	
6	

〔法人が記入〕

2 -1 法人を取り巻く経営環境の変化（外部環境分析）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三位一体改革で地方の分権化が進んでいる。平成 18 年度から中小企業支援センターの財源が国から県に委譲されたことにより、全国一律の施策の見直しが可能となった。</li> <li>・県の産業成長戦略の中で自動車関連産業及び半導体関連産業の集積促進が基本政策として位置付けされており、その中で当センターも工程改善・取引支援等の役割を期待されている。</li> <li>・県の財政状況の逼迫により県からの補助・委託事業が大幅削減の傾向にあり、平成 19 年度以降の予算においては人件費も 5%削減された。</li> <li>・国直轄型の公募事業が増加傾向にあり、管理法人となる事業も増加している。</li> <li>・いわて希望ファンドを当センターに組成したことにより、県予算の動向に左右されず 10 年間同一スキームで企業支援を継続的に実施できることとなった。</li> <li>・原油高等の影響により景気の悪化、製造業の業績悪化が懸念されている。</li> <li>・市場金利が横這いで推移する状況にある。</li> <li>・県への働きかけにより、機械類貸与事業に係る貸与原資の借入利率が 17 年度から 0%となった。</li> <li>・高度情報化社会の一層の進展により、IT・ソフト関係に係る支援ニーズが高まっている。</li> <li>・15 年度から機械類信用保険による保料がなくなったため、貸与先が破綻した場合のリスクが大きくなっており、運営評価においてもリスク負担のあり方について県と協議の必要性を指摘されている。</li> <li>・研究開発推進事業においてより事業化・製品化が求められるようになってきたが、県事業の予算削減が顕著である。</li> <li>・県北地域の産業振興が県の重点施策に位置付けられているが、その中で当センターの果たす役割について大きく期待されている。</li> </ul>	

2 -2 法人を取り巻く経営環境の変化（外部環境分析）			
区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	三位一体改革による地方の分権化	中小企業支援センター事業の財源が 18 年度から県に委譲（中小企業ベンチャー支援事業）	コーディネーターの要件を再整理し、従来の事業枠に捉われずに積極的活用を図り、サービスの質の向上を図る。
	県が産業成長戦略を 18 年 11 月に策定	自動車関連産業及び半導体関連産業の集積促進が基本政策として位置づけられ、センターも関連事業を実施	自動車：工程改善研修会を自主運営に徐々に切り替えることにより、自律的な関連企業のレベルアップの促進を更に強化する。 半導体：取引あっせんを一層強化するほか、委員会設置による関連企業のネットワーク強化を促進する。
	国直轄型の公募事業が増加傾向であり、管理法人となる事業も増加	国公募事業全 8 事業を 19 年度に実施。	公募事業への積極的応募を継続し、事業費確保に努める。また、管理法人となりつつ関係機関との連携を強化する。
	いわて希望ファンドの組成	県予算の動向に左右されず 10 年間同一スキームでの企業支援が可能となった。	助成金の交付と合わせて、企業ニーズに即したソフト支援を行うことにより、成功事例の創出を目指す。
	市場金利が横這いで推移する状況	当センターの割賦損料は固定 2.3%であり、かつての低金利に比較すると競争力が出てきた。	新規顧客向けには積極的 P R 活動を、既顧客向けには取引のあっせんを図ることにより引き続き実績確保に努める。
	機械類貸与事業の貸与原資借入利率 0% が 17 年度から実現。	0.5% 0% により年間 10,000 ~ 12,000 千円程度の経費削減。	更に経費削減等の努力により、累積欠損の 21 年度末解消を目指す。
	高度情報化社会の一層の進展	IT・ソフトウェア関係の支援ニーズの高まりに応じ、18 年度から組込系ソフトに係る取引支援を開始。	20 年度以降も取組みを強化し、IT 産業の経営基盤強化を促進する。
	県北地域の産業振興が県の重点施策に位置付けられている。	県において二戸に「カシオペア産業支援センター」設置、久慈に産業支援コーディネーター継続配置	センター内に「県北支援チーム」を設置し、県と一体となつての重点企業の支援等を継続するほか、20 年度からは新たに県北地域ものづくりネットワーク推進事業を実施することにより県北ものづくり企業のネットワークの強化を図る。

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
脅威	県の財政状況逼迫による補助・委託事業費の削減	平成 13 年度をピークに毎年削減。	経費の節減に努めるとともに、基金運用益による事業実施、外部競争資金獲得による事業実施を検討。
	原油高等の影響により景気の悪化、製造業の業績悪化	19 年度は設備貸与等事業において目標額の 15 億円を達成したが、景気悪化による投資控えが懸念される。	景気に影響を与える情報の早期収集に努めると共に、引き続き P R を強化し、設備貸与事業等の目標額達成を目指す。
	機械類信用保険制度が 15 年度で終了。	貸与先破綻の際のリスクが拡大。運営評価においてリスク負担のあり方について県と協議の必要性を指摘された。	繰越欠損解消後もしばらく貸与原資借入利率 0% を継続することで、自己資本を充実させ、将来的には財源全てを自己資金でまかなう方向で県と協議を継続する。
	研究開発推進事業の支援段階の変化、予算の大幅削減	支援成果として製品化・事業化が一層求められているが、県予算でのコーディネーター予算 1 名削減された。	コーディネーターの活動を製品化・事業化支援に絞り込むとともに、取引支援等との連携も強化し、事業化の促進を目指す。

〔法人が記入〕

### 3 - 1 法人の経営状況・経営資源の変化（内部環境分析）

- ・グループを超えた連携を図るため19年度から総合支援グループを設置したが、事業相互の連携が不十分である。
- ・理事会、評議員会の欠席が多く、また理事会の開催は年2回にとどまっており、十分に機能しているとはいえない。
- ・ブローカー職員の高齢化による人事の硬直化。ノウハウ継承等の観点から当センターの運営に重大な支障をきたすおそれがあるため、19年度内に途中で2名採用し、20年度当初に1名採用を決定した。
- ・専門的知識を有する外部人材への委嘱が増加した（平成19年度計16名委嘱）が、所管事業担当者以外との情報交換、連携が十分でないことから、19年度から総合支援グループで一括し、連絡会議を開催している。
- ・18年6月から先端研に事務所が移転したため、工業技術センターとの連携を目指し情報交換会を開始した。
- ・機械類貸与事業に係る累積欠損の増加により経営改善を要する団体と位置付けられている。16～19年度と単年度黒字を確保したものの、依然として63,150千円（19年度決算見込み）の欠損が残っている。
- ・企業の成長段階に応じた多様な支援ツールを有するが、企業に対するコーディネートが十分でない。
- ・各基金運用益に係る事業実施が可能であるが、現在は十分に活用しているとはいえない状況であるほか、県予算の不足分を基金運用益で補填するような予算措置が行われ、当センターの自律的な活用が阻害される要因となっている。
- ・設備貸与等事業について、18年度から償還の月賦払いが可能になったこと、保証人の数を1人削減し1人以上としたことにより、若干顧客サービスの向上が図られた。
- ・設備貸与等事業の実績が19年度は1,825,381千円と目標値15億円を超え(121.7%)、引き続き好調を維持している。

### 3 - 2 法人の経営状況・経営資源の変化（内部環境分析）

区分	内部環境要因	状況の説明	対応策
強み	専門的知識を有する外部人材の増加（平成19年度16名委嘱）	所管事業担当以外との情報交換、連携が十分でなく、ノウハウを十分に活用できていないため、19年度から外部委嘱者を総合支援グループで一括し、連絡会議を開催している。	情報交換をより一層密に行うことによりノウハウの共有化・活用を努める。
	工技センター隣接の先端研に事務所移転	連携促進を目指し情報交換会を適宜実施。19年度から知的所有権センターへの職員派遣（100日間）を実施。	知財ノウハウ獲得・向上と知的所有権センターへの主体的関与によるサービスの向上を目指す。
	企業の成長段階に応じた多様な支援ツールを要する。	事業のコーディネート機能が十分に発揮されていないため、19年度から企画部門（総合支援グループ）を設置した。	19年度は事業の所管等に未整理な部分もあったことから、各グループの役割分担を整理した上で事業間の横断的連携等を促進することにより企業ニーズに即した支援を効果的に実施する。
	各基金運用益による事業実施が可能。	県予算の不足分を基金運用益で補填するような予算措置により、当センターの自律的な活用が阻害されている。	基金運用益を活用した事業を企画し、センターの自律的な活用を妨げる予算措置を行わないよう県に要請する。
	設備貸与等事業のサービス内容向上	償還の月賦払い、保証人1人削減が18年度から実現	サービス内容充実による顧客層拡大に向け、更なる制度改善を引き続き県に要望・協議する。
	設備貸与等事業実績の大幅増	1,825,381千円と目標額15億円を大幅に超える金額を達成。	来年度目標額も15億円とし、全職員による積極的な事業PRを継続するとともにフォローアップを充実させ実績向上に努める。

### 3-2 法人の経営状況・経営資源の変化（内部環境分析）

（将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を「強み」と「弱み」に区分し、要因、状況及び対応策を記入）

区分	内部環境要因	状況の説明	対応策
弱み	グループ間、事業相互間の連携が不十分である。	総合支援グループを新設し、グループ間、事業間の連携促進及び横断的課題の解決に資する体制を整備した。	ファンド採択企業のソフト支援等、各グループの連携が必要な事業が増加していることから、総合支援グループの一層の機能強化を図る。
	理事会、評議員会の欠席が多く、開催回数も年2回に止まり、十分に機能しているとは言い難い。	改選期に合わせて一部構成の見直しを行った。	構成を見直した結果の検証を行うと共に、公益法人制度改革に伴う新制度への移行に向けた理事会・評議員会のあり方の検討をスタートする。
	プロパー職員高齢化による人事の硬直化	プロパー職員の高齢化がセンターの運営に支障をきたすおそれがあるため、19年度内中途で2名採用し、20年度新規採用1名を決定した。	採用者の人材育成に努めると共に、22年度末に退職者が3名出る予定であるため、適宜補充のための採用を行う。
	機械類貸与事業に係る累積欠損がある。	16～19年度単年度黒字化によりピーク時より減少し、19年度末の繰越欠損額は63,150千円の見込み。	引き続き貸与実績拡大による21年度末累積欠損解消を目指す。

#### 4 中期経営目標

##### (1) 事業目標

[ 所管部局が記入 ] ( 県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を設定 )

	事業目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車関連の新規取引成立 年 5 件</li> <li>・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100% 以上</li> <li>・半導体関連の新規取引成立 年 5 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車関連の新規取引成立 年 5 件</li> <li>・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100% 以上</li> <li>・半導体関連の新規取引成立 年 5 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車関連の新規取引成立 年 5 件</li> <li>・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100% 以上</li> <li>・半導体関連の新規取引成立 年 5 件</li> </ul>	随時継続
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品化、事業化件数 年 4 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品化、事業化件数 年 2 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品化、事業化件数 年 2 件</li> </ul>	随時継続
3	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 年 30 件</li> <li>( 支援完了後 3 年以内の事業化率 30% 以上 )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 年 30 件</li> <li>( 支援完了後 3 年以内の事業化率 30% 以上 )</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 年 30 件</li> <li>( 支援完了後 3 年以内の事業化率 30% 以上 )</li> </ul>	随時継続
4	ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年 9 件</li> <li>・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年 18 人</li> <li>・各講座の平均定員充足率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年 9 件</li> <li>・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年 18 人</li> <li>・各講座の平均定員充足率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年 9 件</li> <li>・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年 18 人</li> <li>・各講座の平均定員充足率 100%</li> </ul>	随時継続
5	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受注成立件数 年 60 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受注成立件数 年 60 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規受注成立件数 年 60 件</li> </ul>	随時継続
6	IT 産業の成長促進を図るため、IT 関連の取引あっせん及び取引成立件数の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あっせん件数 年 30 件</li> <li>・新規受注成立件数 年 9 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あっせん件数 年 30 件</li> <li>・新規受注成立件数 年 9 件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あっせん件数 年 30 件</li> <li>・新規受注成立件数 年 9 件</li> </ul>	随時継続
7	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与額 年 15 億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与額 年 15 億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与額 年 15 億円</li> </ul>	随時継続

(2) 経営改善目標

〔法人が記入〕(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析等を踏まえて設定)

	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
1	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)20年度事業に係る顧客満足度(年度末に実施)4.05</li> <li>職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価)総合満足度を4.0に近づける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)21年度事業に係る顧客満足度 H20 実施結果に基づき目標値を設定</li> <li>職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価)総合満足度を4.0に近づける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客である中小企業者の満足度の向上(顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映)22年度事業に係る顧客満足度 H21 実施結果に基づき目標値を設定</li> <li>職員満足度の向上(職員満足度調査の実施と評価)総合満足度を4.0に近づける。</li> </ul>	随時継続
2	組織の合理的運営と業務品質の向上を目指すと共に、理事会等の効率的運営のための見直しを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(組織の合理的運営)企画部門の強化及び委嘱スタッフを横断的・効率的に活用できる組織体制の確立・充実(理事会の運営方法等の見直し)構成を見直した結果の検証を行うと共に、新公益法人制度移行に向けた理事会・評議員会のあり方の検討をスタートする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(組織の合理的運営)前年度の成果・課題を踏まえ必要に応じ適宜見直し</li> <li>(理事会の運営方法等の見直し)前年度からの検討結果を理事・評議員の改選に反映させる。新公益法人制度移行に向けた課題検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(組織の合理的運営)前年度の成果・課題を踏まえ必要に応じ適宜見直し</li> <li>(理事会の運営方法等の見直し)前年度の成果・課題を踏まえ、適宜見直し 新公益法人制度移行に向けた課題検討</li> </ul>	随時継続
3	現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続</li> <li>基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続</li> <li>基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(国公募事業等の積極的活用)応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続</li> <li>基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施。</li> </ul>	随時継続
4	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当)</li> <li>職員による研修及び企業指導の実施</li> <li>知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上と知的所有権センター運営への主体的関与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当)</li> <li>職員による研修及び企業指導の実施</li> <li>知的所有権センター運営への主体的関与による知財関係支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当)</li> <li>職員による研修及び企業指導の実施</li> <li>知的所有権センター運営への主体的関与による知財関係支援の充実</li> </ul>	随時継続
5	業務の改善・改革に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。</li> <li>効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。</li> <li>効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直しの継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件。</li> <li>効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直しの継続</li> </ul>	随時継続

	経営改善目標	平成 20 年度成果目標値	平成 21 年度成果目標値	平成 22 年度成果目標値	備考
6	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度黒字の継続 ・ H21 までに累積欠損金を解消</li> <li>・機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担について、県と協議し実現可能な現実的対応策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度黒字を継続し、H21 までに累積欠損金を解消</li> <li>・原資借入利率 0%の継続で、自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう県と協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度黒字の継続</li> <li>・原資借入利率 0%の継続で、自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう県と協議する。</li> </ul>	累積欠損解消 21 年度 その他随時継続

(注 1) 行動目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)

(注 2) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。

〔法人が記入〕

5 中期経営計画達成のための具体的な行動目標と取組内容

	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考
	(事業目標)							
1	自動車関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積：自動車関連の新規取引成立H20～22各年5件(県全体の目標)	飯倉	中村(健)	自動車関連産業の地元関連企業の創出を図るため、関東自動車等関連サプライヤーに対し、県内企業の設備・技術等の情報提供を行い新規取引の促進支援を行う。 特に、セントラル自動車の移転に伴い東北地区に立地が見込まれるサプライヤーに対して、県機関と連携して県内企業の活用を働きかける。	新規取引成立件数3件(当センター分) 7月ケーヒン展示商談会 9月関東自動車展示商談会 11月刈谷展示商談会 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数3件(当センター分) 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数3件(当センター分) 【完了期日 3月31日】	随時継続
2	自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積： 工程改善実施事業の目標値 平均達成率 各年100%以上	飯倉	中村(健)	自動車及び半導体関連産業を対象に工程改善研修会を開催し、参加企業の工程改善の定着と生産性等の向上を図る。 3グループのうち、1グループは自主運営として実施する。 (コーディネーター3名設置)	工程改善実施企業の目標値 平均達成率 100%以上 自主運営グループは、24日間、他は各20日間の開催とする。 3月内部成果発表会 【完了期日 3月31日】	工程改善実施企業の目標値 平均達成率 100%以上 【完了期日 3月31日】	工程改善実施企業の目標値 平均達成率 100%以上 【完了期日 3月31日】	随時継続
3	半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積：半導体関連の新規取引成立 各年5件	飯倉	三上	IT関連企業の受注量確保の為、20年度から新規に実施する発注動向調査結果の情報を基に新規取引拡大を目的として発注開拓を強化し、取引あっせんを行う。	4月～3月 ・新規発注動向調査 1000社(5月) ・発注開拓及び取引あっせん実施(通年) ・新規取引成立 9件 ・あっせん 30件 【完了期日 3月31日】	4月～3月 ・新規発注動向調査 1000社(5月) ・発注開拓及び取引あっせん実施(通年) ・新規取引成立 9件 ・あっせん 30件 【完了期日 3月31日】	4月～3月 ・新規発注動向調査 1000社(5月) ・発注開拓及び取引あっせん実施(通年) ・新規取引成立 9件 ・あっせん 30件 【完了期日 3月31日】	随時継続

	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考
	(事業目標)							
4	産学官連携機能の強化促進による研究開発から事業化までの一貫した支援：製品化・事業化件数 H20 4件、H20・21 2件	山本	勝負澤 高橋宏 利	県公募研究事業への提案案件に販売担当などを含めて積極的に関与することにより、内容の質的な向上を図ることで、プロジェクト化し、実用化を促進する。過年度実施事業の現状調査を県の担当者を含めて行い、支援重点化による取組で、製品化できるものを増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県公募研究事業への提案案件に対する積極的な関与 4月～6月</li> <li>・公募採択事業実施運営への販売担当などを含めた支援 7月～</li> <li>・過年度事業の調査により、支援重点化による取組 4月～6月</li> <li>・財団による委託研究事業やファンドのシーズ発掘要素との連携を進める 4月～3月</li> <li>・都市エリア事業など国等の大型事業での製品化・事業化での事業運営支援を強化する 4月～3月</li> </ul> 【完了期日3月31日】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県公募研究事業への提案案件に対する積極的な関与</li> <li>・公募採択事業実施運営への販売担当などを含めた支援</li> <li>・過年度事業の調査により、支援重点化による取組</li> <li>・財団による委託研究事業やファンドのシーズ発掘要素との連携を進める</li> </ul> 【完了期日3月31日】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県公募研究事業への提案案件に対する積極的な関与</li> <li>・公募採択事業実施運営への販売担当などを含めた支援</li> <li>・過年度事業の調査により、支援重点化による取組</li> <li>・財団による委託研究事業やファンドのシーズ発掘要素との連携を進める</li> </ul> 【完了期日3月31日】	随時継続

	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度	21年度	22年度	備考
	(事業目標)				(スケジュール)	(スケジュール)	(スケジュール)	
5	いわて希望ファンドによる新事業活動及び特色ある中心市街地活性化支援事業の支援数 各年30件(支援完了後3年以内の事業化率30%以上)	山口	小原	支援対象企業に対し、助成金の交付と併せて当センターを中心とした支援機関がソフト支援を行うことにより、新事業活動及び中心市街地活性化における成功事例の創出を促進する。	4月 第1回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 7月 第2回公募開始 8月 審査委員会開催、採択事業決定 9月 第2回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 11月 第3回公募開始 12月 審査委員会開催、採択事業決定 1月・第3回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 ・21年4月開始事業の公募開始 2月 4月開始事業応募企業とアリゲの実施 3月 審査委員会開催(4月開始事業の採択決定、今年度実施事業の進捗状況報告、評価) 第1回採択事業の完了確認 【完了期日 3月31日】	4月 第1回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 7月 第2回公募開始 8月 審査委員会開催、採択事業決定 9月 第2回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 11月 第3回公募開始 12月 審査委員会開催、採択事業決定 1月・第3回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 ・21年4月開始事業の公募開始 2月 4月開始事業応募企業とアリゲの実施 3月 審査委員会開催(4月開始事業の採択決定、今年度実施事業の進捗状況報告、評価) 第1回採択事業の完了確認 【完了期日 3月31日】	4月 第1回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 7月 第2回公募開始 8月 審査委員会開催、採択事業決定 9月 第2回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 11月 第3回公募開始 12月 審査委員会開催、採択事業決定 1月・第3回採択事業開始 支援対象企業とアリゲによるソフト支援メニューの検討、随時実施 ・21年4月開始事業の公募開始 2月 4月開始事業応募企業とアリゲの実施 3月 審査委員会開催(4月開始事業の採択決定、今年度実施事業の進捗状況報告、評価) 第1回採択事業の完了確認 【完了期日 3月31日】	随時継続

	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考
	(事業目標)							
6	産業人材の育成：ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数各年9社、改善目標を達成した人数各年18人	飯倉	下堀・高橋（亨）	<p>本県ものづくり産業の競争力強化と一層の集積促進を目指し、品質、納期、コスト各般に渡るカイゼン能力の高い意欲的な人材育成を図るための工場管理実践塾、5S実践基礎講座の2コースを実施する。</p> <p>又、現場研修終了後におけるフォローとして職員が定期巡回するほか、当センターの専門家派遣事業、コーディネータの活用等を促すなどの支援を継続的に実施する。</p>	<p>工場管理実践塾</p> <p>5月上旬 講師による参加企業事前診断</p> <p>5月下旬 集合研修</p> <p>6～9月 参加企業を会場とした訪問研修（各3日間）</p> <p>10～12月 改善活動実践のフォローアップ</p> <p>12月 成果会開催</p> <p>2月 成果報告書取りまとめ、フォローアップ</p> <p>5S実践基礎講座</p> <p>5月 集合研修実施</p> <p>6・8月 企業訪問による改善指導</p> <p>5～9月 進捗状況確認、フォローアップ</p> <p>10月 成果報告会 〔完了期日 3月31日〕</p>	<p>品質、納期、コスト各般に渡るカイゼン能力の高い意欲的な人材育成を図るための研修を企画し、随時実施する。 〔完了期日 3月31日〕</p>	<p>品質、納期、コスト各般に渡るカイゼン能力の高い意欲的な人材育成を図るための研修を企画し、随時実施する。 〔完了期日 3月31日〕</p>	随時継続

	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考
	(事業目標)							
7	産業人材の育成：各講座の定員平均充足率 100%	飯倉	菊池	ものづくり産業の企業体質の更なる強化を目指し、カイゼン能力の高い人材と財務管理、意識改革、営業、経営環境への適応能力の高い意欲的な人材育成を図るための人材育成事業 9 コースを実施する。 9 コースの定員平均充足率 100%の目標を実現するため各講座募集にあたっては、取引関連支援(一般・半導体・IT 取引斡旋等)巡回時にグループ全員が早期に PR 活動に取組み行い定員の確保を図る。	5月 品質管理基礎講座 6月 営業マン養成講座 7月 リーダーシップ、工程カイゼン基礎、品質管理基礎、原価意識高揚セミナー 8月 品質管理上級講座 9月 キャッシュフロー、ISO 内部監査員養成講座 10月 リーダーシップ、工程カイゼン上級セミナー 2月 研修受講企業へのフォローアップ 3月 翌年度研修の PR 開始 〔完了期日 3月31日〕	受講者アンケート、顧客満足度調査等の結果を踏まえ、企業ニーズに即した研修を適宜実施する。 〔完了期日 3月31日〕	受講者アンケート、顧客満足度調査等の結果を踏まえ、企業ニーズに即した研修を適宜実施する。 〔完了期日 3月31日〕	随時継続
8	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大：各年 60 件	飯倉	菅原	主に機械金属関連企業の受注の安定化を図るために 新規発注動向調査の実施を実施して発注案件の確保を図るとともに、調査結果を公開して営業訪問の参考に資する 商談会を開催して取引成約の支援を行う	新規取引成立件数 目標：60 件 5月 商談会・盛岡会場 6月 第1回新規発注動向調査 7月 3 県合同商談会 10月 商談会・北上会場 12月 第2回新規発注動向調査 1月 商談会追跡調査 2月 外注ニーズ調査 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 目標：60 件 【完了期日 3月31日】	新規取引成立件数 目標：60 件 【完了期日 3月31日】	随時継続

	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考
	(事業目標)							
9	IT関連の取引あっせん及び取引成立件数の拡大：あっせん各年30件、成立件数各年9件	飯倉	三上	IT関連企業の受注量確保及び新規取引拡大を目的として発注開拓を実施し、取引あっせんを行う。	4月～3月 ・発注開拓及び取引あっせん実施 ・新規取引成立 9件 ・あっせん 30件 【完了期日 3月31日】	4月～3月 ・発注開拓及び取引あっせん実施 ・新規取引成立 9件 ・あっせん 30件 【完了期日 3月31日】	4月～3月 ・発注開拓及び取引あっせん実施 ・新規取引成立 9件 ・あっせん 30件 【完了期日 3月31日】	随時継続
10	設備貸与等事業の増収による経営収支の改善：年間設備貸与額各年15億円	藤田	兼田・藤沢・泉山	安全な貸与と信残高の維持・増加を図ることにより、財務内容の改善に努め、平成21年度までの繰越欠損解消を目指す。	貸与額15億円の達成に向けた取組みをおこなう。 【完了期日 3月31日】	貸与額15億円の達成に向けた取組みをおこなう。 【完了期日 3月31日】	貸与額15億円の達成に向けた取組みをおこなう。 【完了期日 3月31日】	、
	(経営改善目標)							
1	顧客である中小企業者の満足度の向上：5段階評価でH20年4.05、21年度以降は20年度の結果に基づき目標値を設定	山口	小原	毎年度顧客満足度調査を実施し、満足度の低い事業の内容・実施方法の見直しを行い次年度事業に反映するとともに、意見・要望へのフォローアップを行う。 各事業の連携を強化しながら支援対象企業の総合的支援を行うことにより顧客満足度の向上を目指す。	4月 19年度実施事業に係る顧客満足度調査の実施、対応策の検討及び事業評価の実施 5月 19年度調査結果、対応策及び20年度事業への反映状況について評議員会に報告 6月 調査結果及び対応策公表、相手方への送付 7月以降 随時フォローアップ 3月 20年度実施事業に係る満足度調査実施の準備 【完了期日 3月31日】	4月 20年度実施事業に係る顧客満足度調査の実施、対応策の検討及び事業評価の実施 5月 20年度調査結果、対応策及び21年度事業への反映状況について評議員会に報告 6月 調査結果及び対応策公表、相手方への送付 7月以降 随時フォローアップ 3月 21年度実施事業に係る満足度調査実施の準備 【完了期日 3月31日】	4月 21年度実施事業に係る顧客満足度調査の実施、対応策の検討及び事業評価の実施 5月 21年度調査結果、対応策及び22年度事業への反映状況について評議員会に報告 6月 調査結果及び対応策公表、相手方への送付 7月以降 随時フォローアップ 3月 22年度実施事業に係る満足度調査実施の準備 【完了期日 3月31日】	

	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度	21年度	22年度	備考
	(経営改善目標)				(スケジュール)	(スケジュール)	(スケジュール)	
2	職員満足度の向上：総合満足度を4.0に近づける。	山口	小原	毎年度職員満足度調査を実施し、満足度の低い項目については企画会議を中心として対応策を検討・実施する。 個人ごとに目標を設定し、その達成に向けて前向きに取り組むとともに、達成度の検証を行う。	4月 業務目標の設定（Gリーディング実施） 7月 職員満足度調査の実施 7～8月 調査結果取りまとめ・対応策検討（以後随時実施） 10月 業務目標の進捗状況アリゲ 2月 業務目標達成状況アリゲ 【完了期日3月31日】	4月 業務目標の設定（Gリーディング実施） 7月 職員満足度調査の実施 7～8月 調査結果取りまとめ・対応策検討（以後随時実施） 10月 業務目標の進捗状況アリゲ 2月 業務目標達成状況アリゲ 【完了期日3月31日】	4月 業務目標の設定（Gリーディング実施） 7月 職員満足度調査の実施 7～8月 調査結果取りまとめ・対応策検討（以後随時実施） 10月 業務目標の進捗状況アリゲ 2月 業務目標達成状況アリゲ 【完了期日3月31日】	随時継続
3	組織の合理的運営と業務品質の向上：企画部門の強化及び委嘱スタッフを横断的・効率的に活用できる組織体制の確立・充実	山口	二階堂	委嘱スタッフによる連絡会議を定期的に開催することにより、他事業へのアドバイスを受ける等連携の強化、効率的な活用を促進する。	4月 委嘱スタッフ連絡会議開催 以後、四半期毎に開催 【完了期日3月31日】	4月 委嘱スタッフ連絡会議開催 以後、四半期毎に開催 【完了期日3月31日】	4月 委嘱スタッフ連絡会議開催 以後、四半期毎に開催 【完了期日3月31日】	随時継続
4	理事会等の効率的運営のための見直し	藤田	鎌田	理事会、評議員会の構成を見直した結果の検証を行うとともに、新公益法人制度移行に向けた理事会・評議員のあり方を検討する（移行予定時期 H23～24年）	5月 理事会、評議員会開催 3月 理事会、評議員会開催 構成見直し結果の検証、評議員会の活用方法の再検討。 【完了期日3月31日】	5月 理事会、評議員会開催 随時 次回改選の方針とそれに即した構成の検討 3月 理事会、評議員会開催 新理事、評議員専任 【完了期日3月31日】	5月 理事会、評議員会開催 3月 理事会、評議員会開催 新公益法人制度移行に向けた課題検討を行う。 【完了期日3月31日】	随時継続
5	国公募事業等の積極的活用：応募可能な事後湯への積極的な公募・提案の実施	山口	小原	国の公募事業等に積極的に応募し、顧客サービスの充実に努める。また、管理法人としての役割を担うことにより関係機関との連携を強化し、適宜役割分担を行いながらサービスメニューの充実に図る。	4月 国公募事業7事業開始、以後計画に従い随時事業実施。 「地域力拠点事業」に応募。 5月 地域力拠点事業採択決定、以後随時実施（取りまとめ機関として、関係機関との連携会議を開催）【完了期日3月31日】	顧客サービスの向上に資する事業に積極的に応募し、採択された事業を随時実施。【完了期日3月31日】	顧客サービスの向上に資する事業に積極的に応募し、採択された事業を随時実施。【完了期日3月31日】	随時継続

	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考
	(経営改善目標)							
6	基金運用益の効率的な活用方法及び実施	山本	多田  佐々木  勝負澤	センターの主体的な判断により基金運用益の効率的な活用方法を検討し、実施する。 ・センターの基盤・強みとなる長期的な視点での取り組みも必要な事業の実施（国や県の補助金だけに頼らない、人材養成を含めた事業）	・事業可能性調査事業 希望ファンド事業等を適用させる前段階を含めて実施する ・知的財産の活用関連事業 地域知財戦略事業のフォローアップを通じて、実際の適用まで支援する ・研究シーズの調査発掘事業 事業化を目指すためのシーズとニーズの両面で使用できる事業とする 【完了期日3月31日】	・事業可能性調査事業 ・知的財産の活用関連事業 ・研究シーズの調査発掘事業  【完了期日3月31日】	・事業可能性調査事業 ・知的財産の活用関連事業 ・研究シーズの調査発掘事業  【完了期日3月31日】	随時継続
7	組織と職員個人の能力の向上 ・職員研修年6回実施（うち3回は職員が講師を担当）  ・職員による研修及び企業指導の実施	藤田  飯倉	柳沢  中村（健）	・センターが抱える課題や、センター職員が産業支援機関の職員として知識・ノウハウを深めるべき分野について相互研鑽を行う研修会を開催し、職員の資質向上を図る。 ・自動車関連の工程改善研修会の自主運営グループについて、職員が積極的に進捗管理、指導を行う。 事業を進めるにあたっては、担当職員が現状の工程バランス、工程上の問題点の抽出把握、ベンチマーク等目標の設定等積極的に工程改善研修会に参画する。	・職員研修年6回開催（4月から原則隔月開催）うち3回は職員が講師を担当  4月～3月(成果発表会) 5社を対象に工程調査、課題抽出、改善目標設定、改善案作成、改善実施、指導・支援等、改善発表会を実施する。	・職員研修年6回開催（4月から原則隔月開催）うち3回は職員が講師を担当  工程改善指導を随時実施	・職員研修年6回開催（4月から原則隔月開催）うち3回は職員が講師を担当  工程改善指導を随時実施	随時実施

	行 動 目 標	責 任 者	担 当 者	具 体 的 な 取 組 内 容	20 年 度 (スケジュール)	21 年 度 (スケジュール)	22 年 度 (スケジュール)	備 考
	(経営改善目標)							
7	組織と職員個人の能力の向上 ・知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上と運営への主体的関与	山本	佐々木 (守)	・知財ノウハウの獲得、向上により顧客に対する知財関係のサービス向上に努める。	・特許流通アシスタントアドバイザーとして、年間100日間派遣する。なお、派遣2年目なので、独自の取り組みがかなり要求される。 4月～3月 【完了期日3月31日】	・特許流通アシスタントアドバイザーとして、年間100日間派遣する。 4月～3月 【完了期日3月31日】	・特許流通アシスタントアドバイザーとして、年間100日間派遣する。 4月～3月 【完了期日3月31日】	随時継続
8	業務の改善・改革 ・職員からの改善提案件数1人当たり最低1件  ・効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直し	山口  飯倉	小原  菊池	・業務目標の設定・進捗状況「アタリ」と併せて、業務改善提案を年3回(4月、10月、2月)職員から募集する。提案内容については企画会議で検討し、適宜実施する。  ・研修担当を内容に応じて希望するセンター職員が担当する。職員の資質向上、自己研鑽にも繋がる。又、必要最小限で対応する。	4月 業務改善提案募集(第1回) 5月～改善提案内容検討・実施 10月 業務改善提案募集(第2回) 11月～改善提案内容検討・実施 2月 業務改善提案募集(第3回) 11月～改善提案内容検討・実施 ・研修の運営を内容に応じて希望するセンター職員が対応 個別研修スケジュールは事業目標6及び7に記載のとおり 【完了期日3月31日】	4月 業務改善提案募集(第1回) 5月～改善提案内容検討・実施 10月 業務改善提案募集(第2回) 11月～改善提案内容検討・実施 2月 業務改善提案募集(第3回) 11月～改善提案内容検討・実施 ・研修の運営を内容に応じて希望するセンター職員が対応 【完了期日3月31日】	4月 業務改善提案募集(第1回) 5月～改善提案内容検討・実施 10月 業務改善提案募集(第2回) 11月～改善提案内容検討・実施 2月 業務改善提案募集(第3回) 11月～改善提案内容検討・実施 ・研修の運営を内容に応じて希望するセンター職員が対応 【完了期日3月31日】	随時実施
9	財務体質の改善による単年度黒字化の継続：H21までに累積欠損金を解消	藤田	兼田・ 藤沢・ 泉山	貸与と信残高(損料収入の増大)を図ることにより、単年度黒字の継続及び財務内容の改善に努め、平成21年度までの繰越欠損の解消を目指す。	貸与額15億円の達成に向けた取り組みをおこなう。 【完了期日3月31日】	貸与額15億円の達成に向けた取り組みをおこなう。 【完了期日3月31日】	貸与額15億円の達成に向けた取り組みをおこなう。 【完了期日3月31日】	

(注1) 行動目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注2) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

## 6 役・職員数〔法人が記入〕

(単位:人)

項目		17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備 考
常勤役員	プロパー職員	1	1	1	1	1	1	
	県派遣職員							
	県職員OB							
	民間からの役員							
	その他							
	小 計	1	1	1	1	1	1	
非常勤役員	プロパー職員							
	県派遣職員	1	1	1	0	0	0	
	県職員OB							
	民間からの役員	1	1	1	1	1	1	
	その他	8	8	8	8	8	8	
	小 計	10	10	10	9	9	9	
常勤職員	プロパー職員	22	21	20	20	20	20	
	県派遣職員	7	8	8	9	9	9	
	県職員OB	4	1	2	1	1	1	
	委嘱者等	3	6	5	4	3	3	
	契約研究員	3						
	小 計	39	36	35	34	33	33	
非常勤職員	プロパー職員							
	県職員OB							
	その他	4	9	14	11	11	11	
	小 計	4	9	14	11	11	11	
臨時職員	9	7	6	7	7	7		
計(～)	63	63	66	62	61	61		

(注1)「項目」欄の順番が過去の様式から変更になっているので留意のこと。

(注2) 常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

(注3) 各年4月1日現在で記入のこと。

## 7 設備投資計画及び大規模修繕計画〔法人が記入〕

(単位:千円)

実施年度及び計画の概要		左記の資金調達
実施年度:19年度(予定)	該当なし	
実施年度:20年度(計画)	該当なし	
実施年度:21年度(計画)	該当なし	
実施年度:22年度(計画)	該当なし	

(注) 設備投資は概ね1,000千円以上、大規模修繕は概ね5,000千円以上とする。

(民法法人用:新公益法人会計基準実施の法人用)

## 8 収支計算書及び収支予算書〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	増減分析	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	積算根拠
事業活動収支の部								
1 事業活動収入								
基本財産運用収入			5,392		4,815	4,815	4,815	国債等運用見込み額
特定資産運用収入			51,828	H20年度以降は「いわて希望ファンド50億円」の運用益増加	114,157	114,157	114,157	同上
事業収入			1,504,611	設備貸与等事業 平成19年度 契約解除による期限前償還収入15千万円(一時収入) 平成19年度 未収金回収収入約6千万(H20年度計画収入減)	1,285,189	1,500,686	1,670,339	設備貸与等事業の貸与額を中期経営計画目標額(15億円)で試算
補助金等収入			647,453	平成20年度委託事業費約7千万減少見込	574,037	574,037	574,037	平成20年度の補助委託事業継続
他会計繰入金収入他			1,610,026	会計間の運用	578,343	578,343	578,343	会計間の運用見込み(平成20年度計画計上)
事業活動収入計			3,819,310		2,556,541	2,772,038	2,941,691	
2 事業活動支出								
事業費支出			3,243,813	設備貸与等事業 平成19年度 前年度繰越分機械設備代金約36千万円(例外支出)	3,046,672	3,046,672	3,047,136	補助委託事業及び設備貸与等事業支出
管理費支出			37,688	平成20年度退職者2名退職金支給増加額約3千万円	74,278	18,516	93,516	退職金支出(平成20年度2名、平成22年度3名)
他会計繰入金支出			1,559,286	会計間の運用	524,192	524,192	524,192	会計間の運用見込み(平成20年度計画計上)
事業活動支出計			4,840,787		3,645,142	3,589,380	3,664,844	
事業活動収支差額			1,021,477		1,088,601	817,342	723,153	
投資活動収支の部								
1 投資活動収入								
特定資産取崩収入			1,144,230	平成19年度新産業創造支援事業借入基金取崩45千万円(事業終了) 平成19年度設備貸与事業償還準備積立資産取崩収入25千万円他	486,983	2,131,221	506,221	平成21年度中心市街地活性化借入基金取崩17千万円
投資活動収入計			1,144,230		486,983	2,131,221	506,221	
2 投資活動支出								
特定資産取得支出			5,448,660	平成19年度いわて希望ファンド(基金)有価証券取得支出50億円	618,216	618,216	618,216	平成20年度計画で試算
投資活動支出計			5,448,660		618,216	618,216	618,216	
投資活動収支差額			4,304,430		131,233	1,513,005	111,995	
財務活動収支の部								
1 財務活動収入								
借入金収入			14,475,870	平成19年度いわて希望ファンド借入50億円(借入期間10年無利子)	11,352,707	12,815,675	13,951,054	借入金及び返済計画で試算
財務活動収入			14,475,870		11,352,707	12,815,675	13,951,054	
2 財務活動支出								
借入金返済支出			8,967,805	償還計画による返済	10,258,999	13,595,306	13,180,649	借入金及び返済計画で試算
財務活動支出計			8,967,805		10,258,999	13,595,306	13,180,649	
財務活動収支差額			5,508,065		1,093,708	779,631	770,405	
予備費支出								
当期収支差額			182,158		126,126	83,968	64,743	
前期繰越収支差額			260,681		442,839	316,713	232,745	
次期繰越収支差額			442,839		316,713	232,745	168,002	

注 収支計算書及び収支予算書の様式については、新たな公益法人会計基準に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。

9 委託料、補助金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考
受託事業収入	64,550	68,163	361,063	285,250	285,250	285,250	
うち県からの委託料	30,806	21,420	13,405	40,727	40,727	40,727	
補助金収入	313,585	293,152	286,390	288,787	288,787	288,787	
うち県からの運営金	309,557	289,933	261,048	221,066	221,066	221,066	
うち運営費相当額	124,949	135,680	124,703	115,105	115,105	115,105	
指定管理事業収入							
うち県からの指定管理料							

10 長期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考
前年度未借入残高	5,724,174	5,756,852	5,497,839	9,132,055	8,651,877	7,217,331	
うち県からの借入残高	5,680,747	5,729,132	5,477,039	4,632,055	4,151,877	2,717,331	
当該年度借入額(新規)	314,398	418,498	5,364,386	530,000	530,000	530,000	
うち県からの借入額	314,398	418,498	864,386	530,000	530,000	530,000	
当該年度元金償還額	281,720	677,511	1,730,170	1,010,178	1,964,546	240,059	
うち県への償還額	266,013	670,591	1,709,370	1,010,178	1,964,546	240,059	
当該年度未借入残高	5,756,852	5,497,839	9,132,055	8,651,877	7,217,331	7,507,272	
うち県からの借入残高	5,729,132	5,477,039	4,632,055	4,151,877	2,717,331	3,007,272	

11 県による損失補償残高の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考
県の損失補償残高	637,109	644,434	709,458	695,063	586,314	586,314	

12 短期借入金の見込み〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考
前年度未借入残高	2,083,137	2,268,610	3,404,650	4,278,130	5,101,933	5,756,848	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	5,051,631	7,213,116	9,111,115	10,822,707	12,285,675	13,421,054	
うち県からの借入額	2,783,021	3,808,466	4,832,985	5,720,774	6,528,827	7,183,742	
当該年度元金償還額	4,866,158	6,077,076	8,237,635	9,998,904	11,630,760	12,940,590	
うち県への償還額	2,783,021	3,808,466	4,832,985	5,720,774	6,528,827	7,183,742	
当該年度未借入残高	2,268,610	3,404,650	4,278,130	5,101,933	5,756,848	6,237,312	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	0	

〔所管部局が記入〕

### 1 3 所管部局による法人改革の取組（県の関与の見直し、法人の経営改善への支援策等を記載）

取組項目	目標（値） （達成年度）	20年度	21年度	22年度
経営改善計画の達成	累積欠損解消 (H 2 1)	改善計画の達成	→	
県職員派遣等の適正化	( )	派遣の必要性、規模等について毎年度検証		
センターとの意見交換の実施	年4回 ( )	4回	4回	4回
	( )			
	( )			

〔所管部局が記入〕

### 1 4 中期経営計画に対する所管部局の意見

(1) 中期経営目標（経営改善目標）の適切性について		チェック欄
【チェック項目】 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。		
ポイント	新プランにおける改革項目を踏まえているか。	
	平成 19 年度運営評価の結果（総合評価）における「取り組むべきこと」を反映しているか。	
	外部・内部環境分析の結果を反映しているか。	
	目標は「具体性」「測定可能性」「実現可能性」「適切性」「期限明示」の基準に照らして適切か。	
〔所管部局の意見〕 累積欠損解消に向けた経営改善や機械類信用保険制度に関するリスク負担などに対する目標が盛り込まれ、運営評価の「取り組むべきこと」に対する事項が反映されており、適切に設定されている。		
(2) 中期経営計画の適切性について		チェック欄
【チェック項目】 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。		
ポイント	外部・内部環境分析が的確に行われ、具体的な対応策が検討されているか。	
	中期経営目標を適切に分解し、具体的な行動目標・取組内容に落とし込まれているか。	
	収支予算書（損益計画書）は安定的な法人運営、財務の健全性から見て適切か、実現は可能か。	
〔所管部局の意見〕 中期経営目標の達成のための具体的な取組が網羅されており、適切に設定されている。		
(3) その他		
〔所管部局の意見〕 事務所を先端科学技術研究センターに移転し 2 年目を迎えたいわて産業振興センターは、平成 16 年度から 4 年連続の単年度黒字を達成し、累積欠損金は平成 15 年末のピーク時の 1.5 億円から 6,300 万円余まで減少する見込であり、平成 21 年度の累積欠損解消に向けた経営改善に係る取組は順調に推移している。 また、平成 19 年度はプロパー職員採用の再開や理事会・評議員会の構成見直し等を行うなど組織体制の強化にも取組み、ここ数年の経営改善に対する取組は着実に進展している。 しかしながら、県財政が厳しくなる中、県とセンターの機能分担の明確化や自律化に向けた長期的な視点での方策を新公益法人制度への対応を踏まえながら、さらに検討していく必要があり、お互いの役割や考え方を理解する取組等を今後一層進めることが重要となってくると考える。 相互理解に基づいた施策や事業の展開が最終的には本県の産業振興に大きく貢献するとの考えのもと、今後もセンターの経営改善や運営の支援に取り組んでいく。		